

## 障害者出張福祉 相談会のお知らせ

### ◆湯河原会場 たんぽぽ作業所 相談室2

開催日	担当相談事業者
10月 3日(月)	ほうあんホッと相談カフェ
10月17日(月)	太陽の門
11月 7日(月)	曾我病院
11月21日(月)	相談支援センターういす

### ◆真鶴会場 町民センター1階 機能回復訓練室

開催日	担当相談事業者
10月 4日(火)	相談支援センターういす
10月18日(火)	曾我病院
11月 1日(火)	太陽の門
11月15日(火)	ほうあんホッと相談カフェ

障がいのある人やご家族を対象に、日常生活のことや障害福祉サービスの利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業者の相談員がお受けしますので、お気軽にご相談ください。

◆相談時間  
午前10時～正午  
□問い合わせ  
・福祉課  
☎ 内線235

・湯河原町役場 社会福祉課  
☎ 63・21111  
(内線312)

・おだわら障がい者総合相談支援センター  
(各相談事業者のお問い合わせはこちらへ)  
☎ 35・5258

家庭・民間企業・公共機関などから高齢者に適した軽易な仕事を引き受け、これを会員に提供しています。

次の条件に当てはまり、生きがい事業団の活動に興味のある人は、ぜひ会員になってみませんか。

### 真鶴町生きがい事業団 会員募集

10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」です。シルバー事業の社会的意義や活動内容について理解と促進を図る活動が全国的に展開されています。生きがいの充実や健康の維持・増進を図るために、あなたの豊かな知識と経験を活かしてみませんか！生きがい事業団では、

10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」です。

生きがい事業団の社会的意義や活動内容について理解と促進を図る活動が全国的に展開されています。

・現在、植木の剪定や草刈りのできる人を急募しています。

活動に興味のある人・働く意欲のある人は、真鶴町生きがい事業団まで電話で申し込みください。なお、出前説明も行いますのでお気軽にご連絡ください。

◆その他  
・現在、植木の剪定や草刈りのできる人を急募しています。

真鶴町生きがい事業団  
☎ 68・5354

## 特設行政相談所開設

### 弁護士による無料法律相談会のお知らせ

行政相談委員が、皆さんの相談相手として、国連する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言や

地・金融などその他の法律に関する相談に応じます。

◆日時  
10月17日(月)  
午前10時～10時40分

午前10時50分～11時30分

午前8時30分～午後5時15分までに電話または窓口にて申し込み。

※今までにこの相談会を利用したことがない人

先着2件（1件40分間）

社会福祉、医療保険、年金、国道、労働基準、雇用保険などの国の行政機関等の業務に関する困

りごとについて、お気軽にご相談ください。

例えれば・・・「〇〇の申請をしているのに迅速に（適正に）処理してくれない」など、無料で相談に応じます。

10月3日(月)～7日(金)  
午前8時30分～午後5時

社会福祉協議会

◆申込方法  
社会福祉協議会  
☎ 68・3313

◆申込方法  
社会福祉協議会  
☎ 68・3313



◆会場  
町民センター第3会議室  
□問い合わせ  
・福祉課  
☎ 内線236